

旭川市クラウドワーカーコミュニティ育成事業に係る 企画提案の審査決定方法について

旭川市クラウドワーカーコミュニティ育成事業公募型プロポーザル審査会における、企画提案内容の審査及び評価の基準並びに具体的手順について、次のとおり定める。

第1 企画提案審査における評価基準

(1) 企画内容に関する項目【配点50点】

- ア 企画内容が事業目的に沿っているか
- イ クラウドワーカーのスキルアップを支援するノウハウがあるか
- ウ クラウドワーカー同士の連携を強化するためのノウハウがあるか
- エ 本事業終了後も地域でコミュニティが自走するための工夫があるか
- オ Webサイト作成に関するノウハウがあるか

(2) 実施計画に関する項目【配点20点】

- ア スケジュールが実現可能かつ実効性の高い内容か
- イ 事業経費の積算内容は適切か

(3) 受託者の適正に関する項目【配点30点】

- ア 本事業を遂行するのに十分な実績があるか
- イ 実施体制は確保されているか
- ウ 旭川市内に事業所を有する企業との連携体制が構築されているか

第2 採点方法

選定者は、次の採点手順により決定するものとする。

(1) 審査点の採点（第一段階）

各委員は、企画提案者ごとに、別紙「企画提案審査調書」にて、第1に定める評価基準等に基づき採点し、この点数を当該企画提案者の「審査点」とする。

(2) 順位点の計算（第二段階）

各委員は、別紙「順位点採点表」にて、前項の「審査点」の高い者から順位を付け、その順位を当該企画提案者の「順位点」とする。

(例 1位＝1点, 2位＝2点, 3位＝3点, 4位＝4点, 5位＝5点, ……)

(3) 評価点の計算（第三段階）

上記により求められた各委員の「順位点」の合計を企画提案者ごとの「評価点」とし、この点数の低いものから順に選定者として決定する。なお、同点の場合は、当該同点者に対する各委員の「審査点」の平均点が高いものを上位とする。

(4) 提案者が1者のみであり、各委員が採点した「審査点」の平均が6割に満たない場合については、受託候補者の決定を行わないこととする。

第3 企画提案審査の進行等

(1) 企画提案者の順番

企画提案の順番は、企画提案書を受理した先着順により決定する。

(2) 企画提案書の配付

事務局は、提出された企画提案書を事前に各委員に配付する。

(3) ヒアリングの実施

企画提案を行う事業者は、各社ごとに指定した時刻に審査会場に入室し（2名以内）、企画提案内容の説明の後、各委員から質疑を受ける。なお、企画提案を行う事業者が多数となった場合は、提出された企画提案書の内容に基づき書類審査を行い、上位5者程度をヒアリングの対象とする。なお、ヒアリングの対象とならなかった事業者はその時点で業務を受託する権利を失い、事務局は当該事業者はその旨通知するものとする。

(4) ヒアリングの配分時間

ア 企画提案内容の説明	20分
イ 企画提案に対する質疑応答	10分
ウ 企画提案審査調書及び採点表の記入	5分
所要時間	1企画提案者当たり 35分

(5) 採点

各委員は、企画提案者が退出した後、別紙の「企画提案審査調書」及び「順位点採点表」に採点結果等を記入し、全てのヒアリングが終了した時点で事務局へ提出する。

(6) 審査結果の集計

事務局は、すべてのヒアリングが終了した後、各委員の採点結果を別紙の集計表に転記、集計し、委員に配付する。

(7) 選定者の決定

委員は、事務局から配付された集計表に基づいて協議を行い、選定者を決定する。